

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| | | | |
|--------|---------|---------------------|--------------|
| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
| 大分県国東市 | 国東市 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 | 平成28年度～令和2年度 |

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標 | 現状(割合※1) (令和〇〇年度) | 目標(割合※1) (令和〇年度) A | 実績(割合※1) (令和〇年度) B | 実績B/目標A ※2 | |
|----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 1事業所当たりの排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 生活系 総排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 1人当たりの排出量 | kg/人 | kg/人 (%) | kg/人 (%) | % |
| | 合 計 事業系生活系総排出量合計 | t | t (%) | t (%) | % |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |
| | 総資源化量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量(年間の発電電力量) | MWh | MWh | MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成26年度) | 目 標 (令和3年度) A | 実 績 (令和3年度) B | 実績B/目標A ※3 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|---------------|
| 総人口 | 30,232 人 | 27,794 人 | 26,390 人 | — |
| 公共下水道 | 污水衛生処理人口 | 16,034 人 | 17,269 人 | 86.6% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 53.0% | 62.1% | 39.6% |
| 集落排水施設等 | 污水衛生処理人口 | 389 人 | 422 人 | 71.3% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 1.3% | 1.5% | -63.1% |
| 合併処理浄化槽等 | 污水衛生処理人口 | 4,835 人 | 5,640 人 | 83.7% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 16.0% | 20.3% | 44.3% |
| 未処理人口 | 污水衛生未処理人口 | 8,974 人 | 4,463 人 | — |

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|--------------------|------|-----------|------|--|--------------------|--|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | | | | | | |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 浄化槽設置整備事業 | 国東市 | 下水道区域外の住民を対象に合併処理浄化槽の設置を推進することにより、生活環境の改善と公共下水域の水質保全を図る。 | 平成28年度 ～令和2年度 | 平成28年度 5人槽 30基、7人槽 13基 平成29年度 5人槽 42基、7人槽 14基、10人槽 1基 平成30年度 5人槽 37基、7人槽 16基、10人槽 2基 令和元年度 5人槽 31基、7人槽 8基、10人槽 1基 令和 2年度 5人槽 28基、7人槽 11基、10人槽 1基 |
| 施設整備に係る計画支援に、関するもの | | | | | | |
| その他 | | | | | | |

3 目標の達成状況に関する評価

目標達成状況について、汚水処理人口普及率は現状(平成26年度)から改善されたものの、汚水衛生処理人口とともに令和3年度目標を達成できなかった。

また、当該計画での浄化槽整備基数は合計400基としていたが、実績は235基(達成率59%)となり、計画よりも大幅に整備基数が減少してしまった。浄化槽整備基数が目標に至らなかったのは、以下が主な要因であると考えている。

- ・補助金を活用しても、高額な個人負担費用が掛かる設備投資であるため、資金面の都合から合併処理浄化槽への転換申請が低調になったと想定される。
- ・過疎、少子高齢化による後継者のいないまたは高齢者単独世帯において、日常生活への不便さを感じないこと、維持管理費が追加で必要になる場合があることや将来の住宅活用性が見込めないことにより、合併処理浄化槽への転換の必要性を理解しにくく、単独処理浄化槽、くみ取り槽からの転換申請が低調になったと想定される。
- ・過疎や近年の経済情勢の影響により、家屋新築に伴う合併処理浄化槽の新築申請が低調になったと想定される。
- ・補助金制度や合併処理浄化槽への転換による生活排水の適正処理の重要性に係る周知・広報活動への取組が不十分であったと想定される。

併せて、計画策定時の想定に比べ、人口動態も目標未達に影響しているものと考ええる。

以上から、本計画による効果を端的に評価するのは困難であるが、本計画に基づく浄化槽設置整備事業により浄化槽整備は着実に進んでおり、本事業が無ければ、実績値はさらに下回っていることが予測されるため、本市の生活排水処理の向上に寄与していることは確実であるといえる。

(都道府県知事の所見)

実績値は現状値(平成26年度)から改善されているものの、令和3年度目標及び浄化槽整備計画基数の達成には至らなかった。

ただし、平成29年度からは浄化槽事業にて、国庫補助対象のほかに県と共同して単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換の際に最大20万円の設置費用上乗せ補助や移住・定住の一助とすべく浄化槽新設への補助を実施することで設置者個人の負担額軽減を図り、浄化槽整備促進に努力していることは評価すべき点であると考えている。

浄化槽事業における未処理人口解消には、浄化槽への転換促進が必要であるが、今後も浄化槽への転換が困難な世帯が数多く残る状況は続くと考えられるため、現在補助対象として拡充された転換の際の撤去・宅内配管工事費補助を含む補助金制度や生活排水の適正処理の重要性等の周知・広報活動により一層邁進されることにより、浄化槽整備計画基数の確実な達成と更なる生活排水未処理人口解消につながる施策の推進に期待したい。